

令和 5年 6月 30日

盛岡広域振興局長 殿

提出者

住所 〒028-3615 岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅第13地割123番地
氏名 盛岡・紫波地区環境施設組合

管理者 矢巾町長 高橋 昌造

(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	盛岡・紫波地区環境施設組合	* 整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県紫波郡矢巾町大字西徳田第12地割168番地2	* 受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	2,761 kJ	* 施設番号	
自動車の使用台数	台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用的合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
盛岡・紫波地区環境施設組合 清掃センター	〒028-3603 岩手県紫波郡矢巾町大字西徳田第12地割168番	2,709 kJ
盛岡・紫波地区環境施設組合 清掃センターふれあい館	〒028-3603 岩手県紫波郡矢巾町大字西徳田第12地割168番	25 kJ
盛岡・紫波地区環境施設組合 一般廃棄物最終処分場	〒028-3604 岩手県紫波郡矢巾町大字東徳田第14地割39番	27 kJ

備考 1 *印の欄には、記載しないこと。

- 2 エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載する
- 3 エネルギー使用量については、エネルギーの使用的合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 4 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 5 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。
(A 4)

別紙 その1 (工場又は事業場用)

1 二酸化炭素の排出の状況

当該年度のエネルギー使用量				二酸化炭素の排出の状況				
	項目	使用量(A)	原油換算量(kℓ)	排出係数(B)	当該年度の排出量(C=A×B)(t-CO ₂)	前年度の排出量(D)(t-CO ₂)	対前年度比(%) (D-C)/D×100	
	原油 (コンデンセートを除く)	kℓ		2.62 t-CO ₂ /kℓ				
	原油のうちコンデンセート (NGL)	kℓ		2.38 t-CO ₂ /kℓ				
	揮発油	3 kℓ	3	2.32 t-CO ₂ /kℓ	7.0	7	0	
	ナフサ	kℓ		2.24 t-CO ₂ /kℓ				
	灯油	117 kℓ	111	2.49 t-CO ₂ /kℓ	291.3	303.7	▲ 4	
	軽油	20 kℓ	19	2.58 t-CO ₂ /kℓ	51.6	56.8	▲ 9	
	A重油	kℓ		2.71 t-CO ₂ /kℓ				
	B・C重油	kℓ		3.00 t-CO ₂ /kℓ				
	石油アスファルト	t		3.12 t-CO ₂ /t				
	石油コークス	t		2.78 t-CO ₂ /t				
燃料及び熱	石油ガス	液化石油ガス (LPG)	t	3.00 t-CO ₂ /t				
		石油系炭化水素ガス	千m ³	2.34 t-CO ₂ /千m ³				
	可燃性天然ガス	液化天然ガス (LNG)	t	2.70 t-CO ₂ /t				
		その他可燃性天然ガス	千m ³	2.22 t-CO ₂ /千m ³				
		原料炭	t	2.61 t-CO ₂ /t				
	石炭	一般炭	t	2.33 t-CO ₂ /t				
		無煙炭	t	2.52 t-CO ₂ /t				
	石炭コークス	2666 t	2,022	3.17 t-CO ₂ /t	8451.2	7148.4	18	
	コールタール	t		2.86 t-CO ₂ /t				
	コークス炉ガス	千m ³		0.85 t-CO ₂ /千m ³				
	高炉ガス	千m ³		0.33 t-CO ₂ /千m ³				
	転炉ガス	千m ³		1.18 t-CO ₂ /千m ³				
その他の燃料	都市ガス	千m ³		2.23 t-CO ₂ /千m ³				
	()	()		t-CO ₂ /()				
	()	()		t-CO ₂ /()				
	産業用蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ				
	産業用以外の蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ				
	温水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ				
	冷水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ				
	小計		2155		8801.1	7515.9	17	
電気	電気事業者	昼間買電	1460 千kWh	376	0.488 t-CO ₂ /千kWh	712.5	622.4	14
		夏期・冬期における電気需要平準時間帯	1024 千kWh	263				
		夜間買電	959 千kWh	230	0.488 t-CO ₂ /千kWh	468.0	398	18
	その他	上記以外の買電	千kWh		0.550 t-CO ₂ /千kWh			
		自家発電	千kWh					
	小計	2419 千kWh	606			1180.5	1020.4	16
	合計		2761			9981.6	8536.3	17
※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量		千kWh		t-CO ₂ /千kWh				
	合計							

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)

第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

4 「夏期・冬期における電気需要平準時間帯」については、昼間買電の内数であるため「()」としている。
「電気」の「小計」で重複計上しないでください。5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、
※の行に正の値で入力してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

- ①当事業所の地球温暖化対策計画では、全体の二酸化炭素削減を2024年度までに2021年度比3%減の8280.21t-CO₂を削減目標と設定して取り組んだが、計画初年度となる2022年度は9981.6t-CO₂/年となり、1年間で16.9%増加した。目標達成まで、あと20.5%削減する必要がある。
- ②電気使用起源の二酸化炭素削減目標は2024年度までに2021年度比5%削減の969.38t-CO₂と設定して取り組んだが、計画初年度となる2022年度は1180.5t-CO₂/年となり、1年間で15.6%増加した。目標達成まで、あと21.7%削減する必要がある。
- ③焼却に伴う燃料等起源の二酸化炭素削減目標は2024年度までに2021年度比3%削減の7290.423t-CO₂と設定して取り組んだが、計画初年度となる2022年度は8801.1t-CO₂/年となり、1年間で17.1%増加した。目標達成まで、あと20.7%削減する必要がある。

【具体的な取組状況】

- ①電気…以下の方針により使用量約5%の削減目標
- ・冷暖房の適正な温度管理(冷房28°C程度、暖房20°C程度の設定)を徹底した。
 - ・昼休み時は消灯し、外光による明かりを活用した。
 - ・勤務時間外の消灯チェックなど照明のこまめな消灯を行った。
 - ・ごみ焼却施設で得られる蒸気エネルギーでのごみ発電を計画的に行い、一般電気事業者の供給による電気量の軽減化を図ったが、ごみ量の減少により得られる蒸気エネルギー量の減により発電量が減少した。今年度以降もごみ発電を計画的に行い電気量の軽減化を図る。
 - ・各処理施設で設備内機器を更新する際は、省エネ機器を積極的に導入した。
- ②ごみ焼却施設の稼働に伴う各燃料等…以下の方針により使用量約3%の削減目標
- ・焼却不適ごみの搬入防止を徹底し、ごみ焼却施設で使用するエネルギー使用量の削減をした。
 - ・計画的な施設の稼働により、燃料使用量を削減したが、施設の経年劣化により焼却単位が増加したため、その部分については計画的に修繕を行い焼却単位の減を図る。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策の実施状況

- ・コピー用紙は再生紙とし、複数ページの場合は基本的には両面コピーとする。また、重要文書以外のミスコピーは捨てるのではなく、リサイクルもしくは裏紙として利用した他、コピー用紙使用量を月別に把握し、削減に努めた。
- ・組合関係市町と連携して、ごみの3R推進運動を行った。

別紙 その2 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量（年度）

自動車		二酸化炭素の排出			燃料使用量対前年度比(%)
燃料別	保有台数	燃料使用量(A)	排出係数(B)	排出量(A×B)	
ガソリン	()	ℓ	2.32 kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂	
軽油	()	ℓ	2.58 kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂	
LPG	()	kg	3.00 kg-CO ₂ /kg	kg-CO ₂	
電気	()	kWh	0.488 kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂	
その他	()		kg-CO ₂ /()	kg-CO ₂	
合計	0 (0)			kg-CO ₂	

備考 1 保有台数欄の()には、ハイブリッド車の台数(内数)を記載してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

【具体的な取組状況】

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合の記載欄